

技能労務職の給与等に関する見直し方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
聖籠町	45.6歳	12人	290,800円	313,324円	304,745円	-	-	-	-
うち運転員	43.8歳	7人	287,400円	318,542円	303,114円	自家用乗用自動車運転者	52.2歳	240,100円	1.33
うち用務員	53.1歳	3人	329,500円	343,433円	343,433円	用務員	53.9歳	227,200円	1.51
うち調理員	40.9歳	2人	244,800円	249,900円	249,000円	調理士	39.9歳	247,600円	1.01
新潟県	47.3歳	747人	349,067円	392,850円	378,021円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	48.9歳	13人	275,812円	293,286円	286,196円	-	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年から平成18年の3カ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
全体					4	1	1	1	1	1	3	
運転員					3	1			1	1	1	
用務員							1				2	
調理員					1			1				

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(二)を適用。

イ 技能労務職に係る特殊勤務手当

手当名称	支給要件	支給単位
除雪作業手当	午後5時30分から翌日の午前8時30分までの間に除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事した場合	4時間未満 500円 4時間以上 1,000円

ウ 昇格基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号級(57歳を超える場合は2号給)を標準として昇給する。

2 基本的な考え方

技能労務職については、今後は、退職者不補充職種とし、新規の採用は原則行わない。
給与面に関しては、国、県、近隣市町村の動向を注視し、適宜改正等の判断をしていく。

3 具体的な取組内容

今後、新たな勤務成績評定制度を導入し、勤務成績を昇給に反映する予定である。

4 その他

今後は、技能労務職は退職者不補充とし、民間委託等が可能な業務に関して推進していく。